

伊勢市地域審議会平成18年度第2回会議(4地区地域審議会合同開催)
会議概要

(合同会議)

- 1 開催日時 平成18年10月12日(木)午後7時～午後8時40分
- 2 開催場所 小俣図書館 ホール
- 3 会議内容 市長マニフェスト説明
市政についての報告
審議会への諮問

- 4 出席委員 別紙のとおり
- 5 欠席委員 別紙のとおり
- 6 出席職員 別紙のとおり
- 7 議事概要
 - (1) 市長マニフェスト説明 市長よりマニフェストの説明
 - (2) 市政についての報告 総合政策推進部長より財政収支見通し、行財政改革大綱実施計画、新市建設計画アクションプログラムについて説明。まちづくり推進課長よりコミュニティバス運行について説明。合併調整室長より庁舎等施設の有効利用について説明

 - (3) 審議会への諮問 市長から4地区地域審議会に諮問書の交付。諮問内容・諮問理由については、別紙のとおり。

休憩の後、各地区地域審議会において個別会議を開催

別紙

伊勢市地域審議会平成18年度第2回合同会議

出席者	<p>伊勢地区 石田美和委員、小川斌夫委員、垣崎まゆみ委員、櫻井治男委員、竜田和代委員、西山裕司委員、春木千富委員、前田世利子委員、松村富美雄委員、山本はるみ委員</p> <p>二見地区 奥野雅則委員、柏端長一委員、北井伸治委員、北岡孝敏委員、北村峰記委員、酒徳 孝委員、須崎京子委員、中村 恒委員、橋本清美委員、濱條幸久委員、濱千代利弘委員、松本誠委員、宮後朝訓委員、八木直己委員</p> <p>小俣地区 岩尾栄三委員、岩尾昇平委員、岩尾隆生委員、大北喜代壽委員、奥村節夫委員、越智晶俊委員、織家貞雄委員、楠畑忠雄委員、小林幸代委員、正住興彦委員、中川欣也委員、中西美知代委員、廣 政男委員、馬瀬洋子委員、松家孝司委員、宮本 清委員、吉田進一委員、山口友宏委員</p> <p>御園地区 一蝶哲司委員、浦崎恵子委員、大西勝洋委員、奥本一志委員、倉世古淳子委員、戸上米子委員、中北好美委員、中村 正委員、西村 正委員、西村雅弘委員、西脇英一委員、濱口繁一委員、平野あけみ委員、藤原ひろみ委員、宮本隆生委員、森真吾委員、山崎 力委員、山本健司委員</p>
欠席者	<p>伊勢地区 太田浩司委員、 奥田良平委員、奥野長衛委員 田村昭十郎委員、中村基記委員、西浜 隆委員 松月ひろ子委員、山崎 智委員</p> <p>二見地区 松本徳男委員</p> <p>小俣地区 藤村元美委員、村田恵子委員</p> <p>御園地区 中西 源委員、中村浩一委員</p>
出席職員	<p>市長、市理事（市町村合併担当兼財政健全化担当）、合併調整室長、総合政策推進部長、政策課長、まちづくり推進部長、まちづくり推進課長、二見総合支所長、二見総合支所地域振興課長、小俣総合支所長、小俣総合支所地域振興課長、御園総合支所長、御園総合支所地域振興課長ほか合併調整室、政策課及び各総合支所地域振興課の担当職員</p>

新市の一体感の醸成について（諮問）

〔諮問内容〕

市民が「自分たちで考え、自分たちでまちをつくっていく」という市民の意欲を生かすことができるまちを目指すため、次の視点からの新市の一体感の醸成について

- (1) 市民参画・市民活動支援
- (2) 分権型社会の構築
- (3) コミュニティの形成・地域振興

〔諮問理由〕

地方分権の進展により、自己決定・自己責任に基づく自治体運営が求められており、これまで以上に、行政を市民の意思に基づいて行う「市民のための自治体」を確立することが大切となっている。

また、地域や特定の分野に関する市民、NPO等の活動が活発化してきており、これら市民、NPO等の自立した活動と行政が協働することで、豊かな市民生活、生き生きとしたまちの実現が図られていくこととなる。

「市民自治」を実現するためには、これまでそれぞれの市町村で培われてきた仕組みやノウハウを集積し、また、それぞれの地域資源を新市の中で循環・結合させることで、一体感の醸成を早期に図り、新市における自治の仕組みづくりを進めていくことが求められている。

第2回小俣地区地域審議会会議録

期 日 平成18年10月12日(木)午後7時(4地区合同開催)

場 所 小俣図書館ホール(小俣地区分会・環境改善センター研修室)

出席委員 18名

欠席委員 2名(藤村元美委員、村田恵子委員)

議事

1 会議の公開について

全員賛成で可決。

2 審議会の運営

1 市

1年に3～4回分の予算を計上。任意で『研究会』として開催するのなら可。
報酬等については今後検討する。

2 回数

市の2倍の年6回(2カ月に1回)とする。その後必要であれば調整する。
必要に応じ、独自で研究会を開催する。

3 問題提起

合併協定項目をもらい、各項目をチェックした結果を基に意見していく。

3 諮問

漠然としすぎているので、次回担当部長からくわしい説明を聞く。3つの作業部会に分かれ討議していく(1作業部会で1テーマなのか、それぞれが3つのテーマを扱うのかは、次回へ持ち越し)。

4 その他

次回は11月9日(木)午後7時 支所庁舎2階会議室にて開催。

会長

第1回がすんでからかなりの期間が経ち、その間に「8、9月頃にするという話はどうなっているのか」等のお叱りもいただいた。やっと9月25日に正副会長会議が開かれ、今日の全体会議で報告のあった内容について、あらかじめ報告をいただいた。

今回の分会の議題について。1つ目は、会議の公開に関する事項。市の条例に定義されているとおり公開をしていきたいので、審議会で決を採りたいとのこと。

2つ目は、審議会の運営。市が考えているのは、1年間に3～4回。これには報酬と公務災害補償が予算計上されている。しかし第1回の会議時に、小俣地区の方から「それでは足りない、最低でも月1回開催し、諮問に対する答申のほかに、小俣地区独自の問題提起をしていけば」という意見をいただき、またそういった問題について考えていこうという約束もしていたので、正副会長会議で提案した。その結果、市としては「非公式に行うと報酬、公務災害補償等の問題があり難しい」ということであった。私としては皆さんにお諮りして、市長から招集される会合以外に、今後どういう風に、問題提起も含め取り組むのか、結論を出したい。

今日出された諮問については次回検討することとして、この小俣地区の地域審議会をどう運営していくか、論議したい。

まず会議の公開に関する事項について、伊勢市小俣地区地域審議会の傍聴に関する要綱が定められたが、これで良いか。

支所長

今回は一般席が設けられなかったが、これからは、この分会のような形の審議会が行われるので、傍聴も含めた会場設定をしたい。

委員

独自の会合も傍聴があるのか？

支所長

正式なものについてのみ対象となる。

会長

よろしいか。(異議なしの声で決となった。)

2点目の運営だが、(資料を見ながら)諮問の場合と審議会で独自に問題提起していく

場合の流れについて、それぞれこのようにやっていく。

このように集約し提出したら、「市長は回答する」との部長からの返答であった。この2つの流れが審議会の取組みで出てくることをご理解いただきたい。

委員 今回の市長の諮問の期限は。

支所長 19年度末。

委員

審議会のありかたが、出だしからおかしかった。

例えば地域審議会は「市の基本構想を審議する」とある。また、合併後に地方の意見が採り入れられないことを防ぐために、地域審議会はある。だから審議は市の基本構想ができる前にするべきである。コミュニティバスにしてもそうである。地区の問題だから地区の地域審議会にかけて、それから説明会が妥当。ところが実際は、まず議会にかけて、あとから地域審議会。地域審議会のことをどう考えているのか。基本構想に対し私たちが何か言って、それで反映され基本構想ができる。それが地域審議会であるべき（そのとおりとの声あり）。基本構想の変更など、真っ先に地域審議会にあげていただく。それで小俣地区に関係のあることであればがんがん意見を言って、再考を促せばいい。

また諮問だが、3班に分かれ6人ぐらいで討議したらどうか。

支所長

コミュニティバスについて。自治区連絡協議会開催時に「きちんと審議を」という意見をいただいたので、小俣町内6福祉会館で行われた住民説明会の結果を資料として提出した。それらも参考に、諮問にはないが、小俣地区からの意見として提言していただければ。

委員

地域審議会は、「合併協議会で決まったことに向かって新市が進んでいくかどうかを監視する。これが違う方向にいった場合、そのことによって地域に格差が生じることを意見具申する」ということが一番大きな目的である。従って、予算の資料を見て、変更点に対する追求等については、議会できちんとやる。しかし地域審議会は、合併の影響で4市町村の状況が変わる、あるいは不平が出る。そのようなことについて意見を言い、是正を促す必要がある。

法定協議会で決まったことはどれで、何が問題なのかについて、自分なりの判断をし、

対応を聞いて、意見を出すのが筋。この審議会なりにいろんな情報を取って、別に諮問が無くても問題を取り上げ、これについてはこうだと言えるような会を持っては。必要であれば研究会でも。

委員

地域の要望を集約したものをを見せていただき、審議会として優先順位をつけて、「小俣地区の要望はこれ」というようにするというのはどうか。

支所長、会長等、複数名

地域審議会の仕事は要望とは異なる。提言もしていくが、その内容は市全体につながっていくようなものにしないと。

委員

コミュニティバス等も小俣に関して極めて具体的なものだが、これについても何も要望できないのか。

支所長

これについては案として住民に示し、住民説明会をし、意見・要望等を参考に方向を決めるもので、これから事務局で案を練り直して議会へ諮っていく。まだ条例もなく、議会に通っていない状態。審議会としても意見は出せる。

委員

方向性が出た時点で住民に話せばよいのに、専門部会で決まってから住民説明会をするからおかしなことになる。地域審議会はどういう時に活躍してどのような方向性を持っていくのか、住民のみなさんに対して示しようがない。

会長として、地域審議会とはどうあるべきなのか聞きたい。

会長

広域的に、伊勢市全体に関わることについて審議、提言すればよい。

「市長の諮問に対し、審議し答申する。また、地域審議会が必要と認めた事について審議し提言する」とある。ただあまり細かいことについて対象とするのはどうか。

委員

特例法では旧自治体ごとに置くことができるとなっている。我々は小俣地区の地域審議会である。しかし、名のごとく小俣地区のことを重点的に見ていくのではなく、伊勢

市全体についての審議をするのが妥当と思う。会長としてはそういう考えでよいか。

会長

伊勢全体を見ていくのではない。小俣地区からいろんな問題を提起していくが、それが全体に浸透し新市を良くしていくような質のものを提言したい。

また、問題提起をし討議していくというようなことを考えているのは小俣だけである。他とかなり温度差がある。私は小俣のやり方が良いと思う。ただ、地域審議会の役割を逸脱するのはいけない。議会や自治区連絡協議会など、他の持つ範囲に踏み込むのは間違っている。

委員

合併前に、「伊勢のやり方に従っていただきたい」というような話が自治区連絡協議会であり、対等合併なのにどうということかと、話をストップさせた事がある。

合併時のそれぞれの問題の中で、「その時点で検討する」というような回答が多い。その点に関し地域審議会でブレーキをかけないと、「行政と議会が決めたこと（＝伊勢のやり方）に従ってください」と、言いなりになってしまう。

だから、合併時の取り決めに集約したものをみんなで審議していくのが、審議会のありかただと思う。

副会長

今日市長が言われた「マニフェスト」は、議会で議決された「基本構想」ではない。一政治家の「考え方」「絵」であり、行政が作ったものではない。

また、合併で「新市建設計画（＝基本構想）」がつくられているが、基本構想は10年間とあるが、10年間変更なしにやれるものではない。また市長の施策の重点事業としてやりたいものもあるであろう。従って時点時点で修正が必要であるが、その修正については当然審議会で諮っていく。これが、地域審議会の役割部分。それは出てこなければ、逆にこちらから「出すべきではないか」という意見を行政に対し言うべき。行政が手続きを忘れないように。ただ、今の状態でチェックするのは不可能。だから協定項目を我々委員に配布させ、項目ひとつひとつに対し報告を求めれば良い。その報告に対し意見を言えばいい。

会長

審議会の運営について、結論を出したい。諮問の3つのテーマについて、2年間かけて、3つの分科会に分けてやっていきたい。また、この地域として問題提起をしていく。これをどういうふうに取り組みをしていくか。

委員

正式なもの以外にも、研究会などで自主的にやっていけばいい。

また審議会の項目なども、事前に配布して欲しい。合併協定項目も本当は、委員に配布されなければならないものだ。

委員

公的な機関として委嘱されているのだから、本来ならば予算をとるべき。

会長

市によると、合併後実際に審議会がアクションを起こしているところは、全国的に見て、無いとのこと。

副会長

ここがモデルになれば良いと、市は言っていた。良い見本になるよう努力しましょう。

回数について、市担当は大きくこだわっていない。だから我々が年6回やると言えば、予算化すると思う。ただ月4回とかになると、他との差が若干では無くなるので、相当難しいかも。

また作業部会方式の運営も可能。その場合、会長権限で部会別に招集してやれば、招集のかかった委員だけが報酬の対象となる。全体会議にする必要はない。運営方針を今日決められないのであれば、運営方針だけをテーマにして、招集をかけても良い。

またこの諮問を全部するのは大変なことなので、3つの作業部会に分けた方が良い。なお諮問については、行政に対し調査指示を出すことが出来るので、大いに使うべき。ただし審議会独自の意見については権限がないので、自分たちの足で調べなければならない。

委員

正規が年に3回だから、当面2倍の6回で始め、その後出席状況を見て回数を調整しては。

会長

小俣地区地域審議会としては年に6回開催をしていく。必要であれば回数を増やしていく。また全体でやっていると意見の集約が難しいので、3つに分けて討議をしていく。そのメンバーは、正副会長に一任するというのでどうか。

委員

3つのテーマを1つずつ受け持つと、分科会間の調整が出来なくなるか。

会長

それなら3つのグループ1つ1つが、それぞれに3つのテーマを考えては。

委員

その点に関してだけの会議を開いては。

会長

諮問の内容について、市ももう少し具体的に出せるだろうから、今度の会議では松下部長に来てもらい、この点についてももう少し説明してもらっては。(一同賛成の声)

また合併で協定した内容について資料があれば、事務局で用意して欲しい。

委員

資料については、少なくとも1～2週間前にいただきたい。